

令和5年度第二次実行計画事業 予算見積りの査定結果

[]内は特別会計(内数) (単位:千円、△は減)

第二次実行計画で取り組む事業の一部の令和5年度予算見積りについて、予算案の金額と、調整内容をお知らせします。

問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿 24事業

54億2,158万4千円[1億519万1千円]

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
▶ 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	29,452	29,452	しんじゅく健康ポイントの実施・ウォーキングイベントの再開等(見積もりどおり)
▶ 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	54,039	54,039	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、モデル事業実施の結果を踏まえ本格実施(見積もりどおり)
▶ 地域で支え合うしくみづくりの推進	98,306	98,178	事務費の精査による減額 △132 会計年度任用職員の報酬単価改定による増額 4
▶ 障害者グループホームの設置促進	135,015	135,015	障害者グループホーム等の整備助成(見積もりどおり)
▶ 放課後の子どもの居場所の充実	2,510,701	2,510,780	施設管理委託料の増額 79
▶ 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	98,607	100,521	産後ケア事業(ショートステイ型)の利用料引き下げによる委託料の増額 1,868 会計年度任用職員の報酬単価改定による増額 46
▶ ICTを活用した教育の充実	1,516,975	1,516,975	タブレット端末リース期間の延長等(見積もりどおり)
▶ 町会・自治会活性化への支援	24,344	24,344	町会・自治会紹介、加入促進用冊子の作成と専門家による支援の実施等(見積もりどおり)



▲ウォーキングイベント
(気軽に健康づくりに取り組める環境整備)



▲タブレット端末を使った授業
(ICTを活用した教育の充実)

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 11事業

34億3,594万円

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
▶ 建築物等の耐震性強化	684,456	638,181	耐震改修工事費補助金等の精査による減額 △50,675 土砂災害警戒区域等への専門技術者派遣委託料の増額 4,400
▶ 道路の無電柱化整備	260,383	260,189	設計委託料等の精査による減額 △194
▶ 道路・公園の防災性の向上	64,334	64,334	道路の治水対策等の実施(見積もりどおり)
▶ マンションの適正な維持管理及び再生への支援	11,644	12,209	マンション管理相談員謝礼等の増額 565



▲無電柱化した道路
(道路の無電柱化整備)

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造 25事業

36億2,627万円

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
▶ 新宿駅周辺地区の整備推進	161,353	136,929	新宿駅東西自由通路整備補助金の減額 △19,557 まちづくり支援業務等委託料の精査による減額 △5,210 事務費の増額 343
▶ 人にやさしい道路の整備	296,407	296,373	設計委託料の精査による減額 △34
▶ 新宿中央公園の魅力向上	56,240	56,240	「花のもり」の設計等(見積もりどおり)
▶ 地球温暖化対策の推進	160,947	215,815	事業者向け省エネルギー機器等設置補助金の増額 5,000 環境関連施設LED化工事費の増額 49,868
▶ 大学等との連携による商店街支援	12,087	12,087	大学等と連携し、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取り組みを支援(見積もりどおり)
▶ 新宿の歴史・文化の魅力向上	25,180	25,476	無料公衆無線LAN導入経費の増額 296



▲リニューアルした新宿中央公園
ちびっこ広場
(新宿中央公園の魅力向上)

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立 5事業

30億1,865万1千円

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所 2事業

2,729万1千円[220万7千円]

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
▶ 多様な決済手段を活用した電子納付の推進	20,341	20,341	電子マネー等での決済の運用(見積もりどおり)

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、原油価格・物価高騰等の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区には、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整すべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和4年度で約2,600億円、平成27年度からの累計で約1兆1,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって、税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

過剰な返礼品競争による寄附の増加などにより、特別区民税の減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は、2,700億円を超えました。その結果、全区民が減収による行政サービスの低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じるなど、制度の歪みが顕在化しています。

3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口1人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税等に地方交付税を合わせた人口1人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。

4 物価高騰等に伴う特別区の財政負担は大きい

ウクライナ情勢やコロナ禍における原油価格・物価高騰等に伴う特別区の負担増は、令和4年度で約300億円となっており、先行き不透明な社会情勢から、今後もさらに負担が増大する可能性があります。

5 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

6 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保、自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めています。

詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和4年度版)」(<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>)をご覧ください。

■ふるさと納税の新宿区への影響

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響により、新宿区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和3年度は約28億円、累計額は約111億円となっています。地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は補填されません。区は、今後とも特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めています。